

名古屋選挙区宗議会議員選挙公報				名古屋選挙区選挙管理会			
告知事項				名古屋選管告示第5号 2021年8月30日 名古屋選挙区選挙管理会			
1. 選挙発令の告示		名古屋選管告示第2号 2021年8月21日 名古屋選挙区選挙管理会		来る2021年9月13日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第39条第1項により告示する。			
このたび、宗議会議員選挙条例第36条により、下記のとおり発令されたので告示する。		記		記			
1 選挙の期日		2021年9月13日		1 候補者の氏名			
2 選挙人名簿の縦覧期間		2021年8月23日から8月26日まで		2 所属する寺院の名称			
3 異議の申立期間		2021年8月23日から8月26日まで		3 所在地			
4 立候補の届出期間		2021年8月30日から9月1日まで		4 推薦届出人の氏名			
5 選挙運動の期間		立候補届出の日(受理後)から9月9日まで					
内達第6号 真宗大谷派宗憲第24条及び宗議会議員選挙条例第30条により、2021年9月13日に宗議会議員の総選挙を施行する。 2021年8月20日 宗務総長 但馬 弘				名古屋選管告示第6号 2021年8月30日 名古屋選挙区選挙管理会			
2. 選出すべき議員の定数		5人		来る2021年9月13日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第39条第1項により告示する。			
3. 候補者の告示(届出順)		名古屋選管告示第3号 2021年8月30日 名古屋選挙区選挙管理会		記			
来る2021年9月13日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第39条第1項により告示する。		記		記			
1 候補者の氏名		勅使 忍		1 候補者の氏名			
2 所属する寺院の名称		第18組 法善寺		2 所属する寺院の名称			
3 所在地		愛知県名古屋市東区葵一丁目2番11号		3 所在地			
				4 推薦届出人の氏名			
		名古屋選管告示第4号 2021年8月30日 名古屋選挙区選挙管理会		来る2021年9月13日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第39条第1項により告示する。			
		記		記			
1 候補者の氏名		藤原 正雄		1 候補者の氏名			
2 所属する寺院の名称		第13組 西源寺		2 所属する寺院の名称			
3 所在地		愛知県愛西市西川端町大込屋敷80番地		3 所在地			
4 推薦届出人の氏名		横川 顕信		4 推薦届出人の氏名			
				4. 無投票の告示			
				名古屋選管告示第8号 2021年9月2日 名古屋選挙区選挙管理会			
		来る2021年9月13日施行の宗議会議員選挙は、宗議会議員選挙条例第88条により投票を行わない。		来る2021年9月13日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第39条第1項により告示する。			
				記			
				1 候補者の氏名			
				2 所属する寺院の名称			
				3 所在地			
				4 推薦届出人の氏名			

裏面をご覧下さい

まのたくじ 候補者 眞野琢児 (51歳) 所 属 名古屋教区第4組 法林寺 所在地 一宮市千秋町浮野字屋敷191番地 被選挙資格の区分 宗議会議員選挙条例第2条第1項第1号 経歴 1995年4月 協栄鉄工株式会社 入社 (途中 三菱自動車工業㈱ シャシー設計部 出向) 1996年3月 電気通信大学 電気通信学部 機械制御工学科 卒業 2003年3月 同朋大学 別科 卒業 2004年6月 法林寺 住職 就任 2006年7月 第二期教化特別研修生 2009年9月 宗議会議員(現在3期) 以 上 本願念仏に生きる「人の誕生」と「場の創造」 真宗同朋会運動とは、純粹なる信仰運動である。 それは従来単に門徒と称していただけのものが、心から親鸞聖人の教えによって信仰にめざめ、代々檀家と言っていただけのものが、全生活をあげて本願念仏の正信に立っていただくための運動である。 その時寺がほんとうの寺となり、寺の繁昌、一宗の繁昌となる。 然し単に一寺、一宗の繁栄のためのものでは決してない。 それは「人類に捧げる教団」である。世界中の人間の真の幸福を開かんとする運動である。 真宗大谷派という宗門において、宗務所、教務所、別院、一般寺院・教会、ご門徒宅にいたるまで、本当に本願念仏に生きる「人の誕生」と「場の創造」たりえているのか。 すべての現場に、人（にん）がいる。その人は、単なる事務員でも法務員でもない、「本願念仏に生きる」人である。 「場」が「人」を育て、「人」が「場」を創っていく。 それが、「動き」であり「運動」ではないか。 宗門に属するものが、それぞれの現場で、いきいきとたのしみ、応分の業を全うする。そのことが宗門を越え、御同朋御同行として、ともに歩む同朋社会の顕現をめざす。そんな元気の出る宗門をめざしてまいりたいと思います。 何卒、ご支援のほどよろしくお願いいたします。 合 掌 推薦届出人 第4組正起寺 住職 下間 修 選挙事務長 第4組本龍寺 住職 大澤俊成 選挙運動員 第4組圓長寺 住職 小林哲也 第4組徳法寺 住職 栗山広尚 第4組瑞仁寺 住職 浅井浩文 第30組法光寺 住職 島津 通	はなぞのけんゆう 候補者 花園兼有 (64歳) 所 属 名古屋教区第26組 光圓寺 所在地 名古屋市中川区万場2丁目1003番地 被選挙資格の区分 宗議会議員選挙条例第2条第1項第1号 大谷派教団は、本年6月で宗憲改正40年の節目の年を迎えました。そんな中、昨年来より全世界で新型コロナウイルス感染症の拡大により、私たちの生活は大きく一変し、日本社会も政治・経済・教育・文化などあらゆる社会活動は大きく制限され、閉塞感が広まり鬱々とした日常生活を送ることが余儀なくされています。 私たち寺院における活動においてもその影響は極めて深刻であり、寺院、本山は護持されることが当然という伝統に胡坐をかいて、寺離れ、宗教離れと現代の風潮に対応して教えを届ける手立てに危機感をもちながらも、体質改善の問題を先送りしてきた現実コロナ禍は拍車をかけ、各寺院における法務の延期や中止など、感染拡大によってもっとも大切な門徒との対面による法縁の断絶が進行していると実感せざるを得ない状況にあります。 このような非常事態において、経済的窮状に立たされる一カ寺一門徒に対し、どのように寄り添えるか。宗門としての対応、支援のあり方が今まさに問われています。 事態の収束が見通すことのできない現状を俯瞰した時、次世代に受け継がなければならない宗門の将来に宗政は責任をもって応えていかなくてはなりません。 その意味でも、今宗門の屋台骨を揺るがす厳しい財政状況の現実と直面しており、宗務行財政改革断行に傾注し、「総合的な寺院活性化支援」を進めてまいりますので、何卒意のあるところをお含みいただき、皆様のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。 ① 但馬宗務総長が述べられた、「一人の人、一つの寺を大切に支える宗門」の視点から、地域社会の変貌に衰態していく寺院運営の活性を願い、宗務行財政改革内局案をベースに、活発な宗会論議に参画する活動に取り組む。 ② 活力ある宗会を宗門内外に示すため、宗憲改正論議の集中審議が円滑に行われることを視野にいれ、議会運営に携わった宗務経験を活かして取り組む。 推薦届出人 第26組随縁寺住職 土井恵見 選挙事務長 第26組圓盛寺住職 北畠 忍 運動員 第25組寶蓮寺住職 千葉良人 第2組浄土寺住職 藤條 充 第14組圓周寺住職 小笠原英司 第26組了誓寺住職 澁谷芳磨
てっししのぶ 候補者 勅使忍 (69歳) 所 属 名古屋教区第18組 法善寺 所在地 名古屋市東区葵1丁目2番11号 被選挙資格の区分 宗議会議員選挙条例第2条第1項第1号 選挙事務長 第18組法輪寺 住職 永田和幸 選挙運動員 第18組法徳寺 住職 小川法幸 " 第18組法恩寺 住職 加藤典彦 " 第18組圓明寺 住職 北畠 響 " 第31組法輪寺 衆徒 近藤知仁 " 第31組乗西寺 衆徒 鵜飼朋孝 教団組織にあって 組織保存志向に飲み込まれず 教団の現実を捨てません！ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地球規模で困窮する状況が続いています。私たち一般寺院も法要、教化事業、財政面もこれまで通りとはいきません。宗門もその中にあり、10年20年と時間をかけて改革すべきことも急速に変容せざるを得ない事態を迎えています。まさに正念場です。 宗議会の現状は同朋会運動の熱気が感じられず、時代感覚を失った内向きの議論に終始し、将来展望を拓くような施策を提示できていないのではないかと反省します。 こうした中で、私たち真宗僧侶はどれだけ宗教的課題を見出し、取り組むことができるのか、そのことを憶念しつつ真宗を共に表現してまいりたいと思います。 念仏の相続 信心の回復を求め 着実に歩みを進めましょう！ ◎ 自らの信を次世代に伝えましょう！ ・ 学事施設の充実と教師の養成 ・ 青少幼年教化の推進 ・ 聖教における差別言辞の検証 ・ 都市型教化の構築 など ◎ 信心によって宗門財政を支えましょう！ ・ 地方の声を重視した改革の推進 ・ 新たな宗派財源の確保 ・ 寺院活性化支援の充実 ・ 決算議会の開催 など ひとりの人 ひとつの寺を 大切にしてい く 宗門の形成を めざします！	来る 9 月 1 3 日 施行の宗議会議員選挙について、以上の者から立候補の届出があり、候補者の数が議員定数 5 名を超えなかったため、宗議会議員選挙条例第 8 8 条により投票を行わないことになりました。 なお、当選人の決定については 9 月 1 3 日に行いますことをご承知おきください。 名古屋選挙区選挙管理会